

2025 赤穂市総合戦略 (案)

目次

第1章 総合戦略について

- 1 策定の趣旨 1
- 2 2025 赤穂市総合戦略の位置づけ 1
- 3 計画期間 2
- 4 効果検証の実施 2

第2章 本市の現状

- 1 人口の推移 3
 - (1) 国勢調査における人口の推移 3
 - (2) 年齢3区分別人口の推移 4
 - (3) 人口ピラミッドの変化 5
 - (4) 住民基本台帳における年齢区分別人口の変化 6
- 2 人口動態 7
 - (1) 出生数・死亡数の推移 7
 - (2) 転入者・転出者の推移 9
- 3 労働状況、産業構造 11
 - (1) 就業者数の推移 11
 - (2) 産業別就業者数の推移 13

第3章 将来展望人口（人口ビジョン）

- 1 新たな将来展望人口 14

第4章 2025 戦略構想

- 1 2025 戦略の視点 16
- 2 新たな基本目標の設定 16
- 3 2025 戦略体系 17

第5章 基本目標の展開

- 基本目標1 自然動態（出生・死亡）の改善 18
- 基本目標2 社会動態（転入・転出）の改善 22
- 基本目標3 交流・関係人口（来訪者や地域と多様に関わる人）の創出 . . 28

第1章 総合戦略について

1 策定の趣旨

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、2014年（平成26年）に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

併せて、2060年（令和42年）に1億人程度の人口を維持するなどといった中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、その実現に向けた5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた「第1期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、さまざまな人口減少対策に取り組まれてきましたが、その後も少子高齢化や若い世代を中心とする東京一極集中の流れを緩和するまでには至らず、2019年（令和元年）に引き続き人口減少対策に取り組むため「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市においても、国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」や兵庫県の「第二期兵庫県地域創生戦略」を勘案し、地方創生の充実・人口減少対策の切れ目のない取組を進めるため、2021年度（令和3年度）を始期とする「2025赤穂市総合戦略」を策定します。

2 2025赤穂市総合戦略の位置づけ

「2025赤穂市総合戦略」は、本市の最上位計画である「2030赤穂市総合計画」との整合性を図りながら、人口減少対策・地方創生に関する目標や施策の基本的な指針を示すものです。

3 計画期間

「2025 赤穂市総合戦略」の計画期間は、2021 年度（令和 3 年度）～2025 年度（令和 7 年度）の 5 年間とします。



4 効果検証の実施

地方創生に向けた効果的な施策を推進するため、PDCAサイクルに基づき、事業の妥当性や客観性について、各部署による自己評価に加え、赤穂市総合戦略推進委員会において検証します。

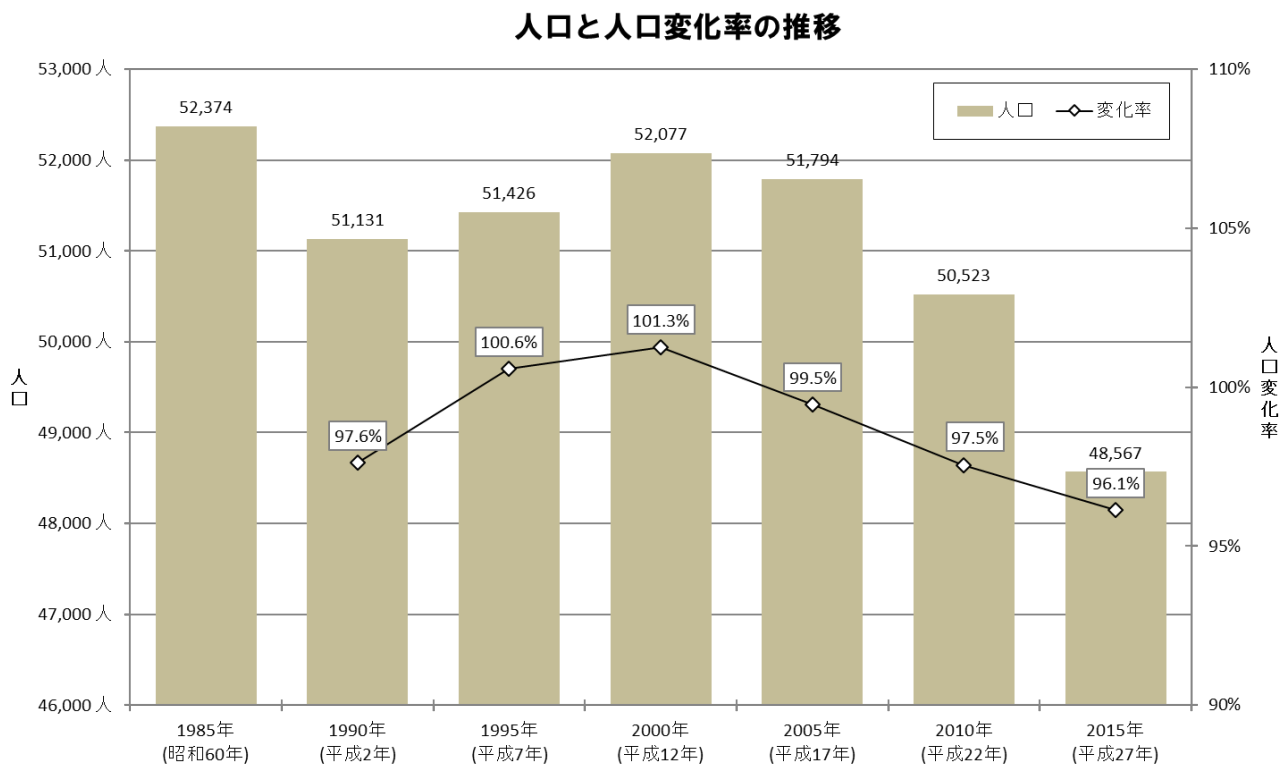
第2章 本市の現状

1 人口の推移

(1) 国勢調査における人口の推移

国勢調査による赤穂市の総人口は、1985年（昭和60年）以降、51,000人台から52,000人台で推移していましたが、2015年（平成27年）には50,000人を割り込み、48,567人と30年間で約3,800人の減少となっています。

こうした変化を人口変化率としてみると、2000年（平成12年）の101.3%をピークに減少傾向で推移しており、2015年（平成27年）には、96.1%となっています。



資料：国勢調査

※人口変化率は各年の5年前の人口に対する変化率

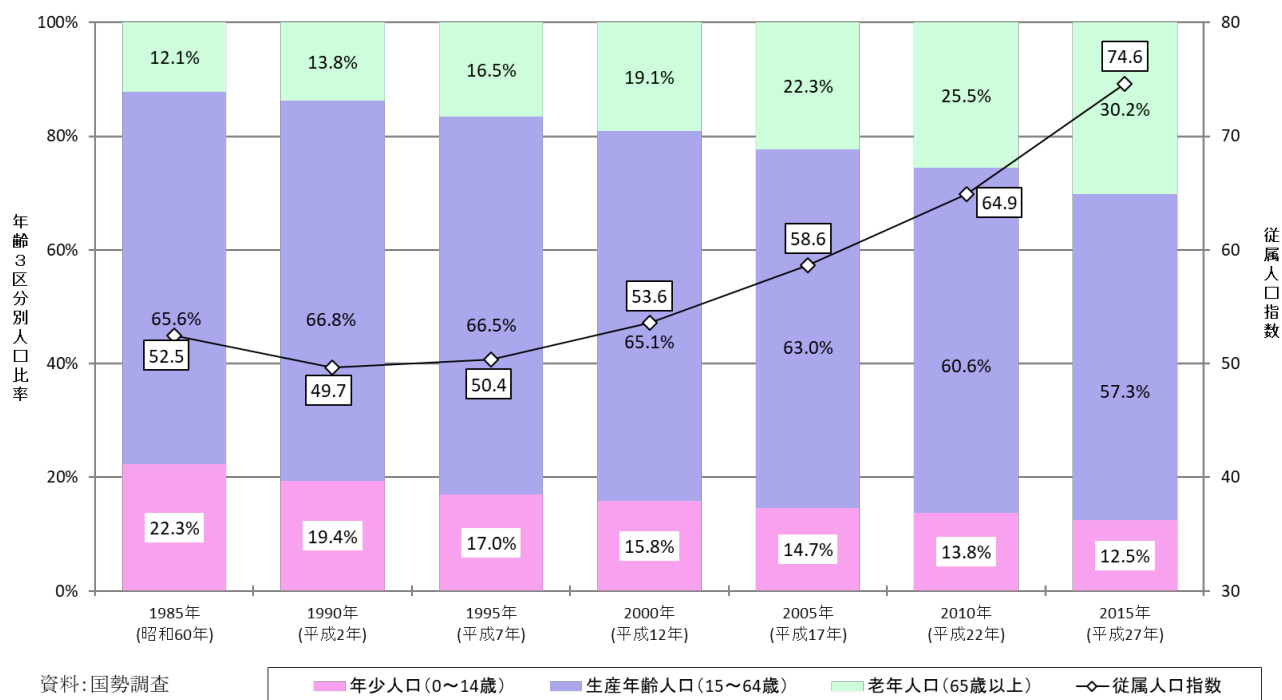
(2) 年齢3区分別人口の推移

国勢調査による年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、65歳以上の老年人口割合が1985年（昭和60年）の12.1%から2015年（平成27年）には30.2%と30年間で18.1ポイント上昇しています。一方、0～14歳の年少人口割合は22.3%から12.5%と9.8ポイント低下し、少子高齢化が進行しています。

従属人口指数（働き手である生産年齢人口100人が年少人口及び老年人口を何人支えているかを示す比率）は、1990年（平成2年）には49.7でこの30年間で最も低かったが、以降上昇し、2010年（平成22年）には64.9、さらに2015年（平成27年）には団塊の世代が65歳以上に到達した影響により74.6と5年間で9.7ポイント増加しています。

年少人口の増加や若者を中心とする生産年齢人口の増加を図っていかない限り、従属人口指数は今後もますます高くなると予測されます。

年齢3区分別人口構造と従属人口指数の推移



	1985年 (昭和60年)	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
総人口	52,374	51,131	51,426	52,077	51,794	50,523	48,567
年少人口 0～14歳	11,672 (22.3%)	9,924 (19.4%)	8,746 (17.0%)	8,223 (15.8%)	7,556 (14.7%)	6,970 (13.8%)	6,064 (12.5%)
生産年齢人口 15～64歳	34,353 (65.6%)	34,160 (66.8%)	34,199 (66.5%)	33,906 (65.1%)	32,510 (63.0%)	30,603 (60.6%)	27,715 (57.3%)
老年人口 65歳以上	6,349 (12.1%)	7,047 (13.8%)	8,481 (16.5%)	9,940 (19.1%)	11,507 (22.3%)	12,888 (25.5%)	14,623 (30.2%)

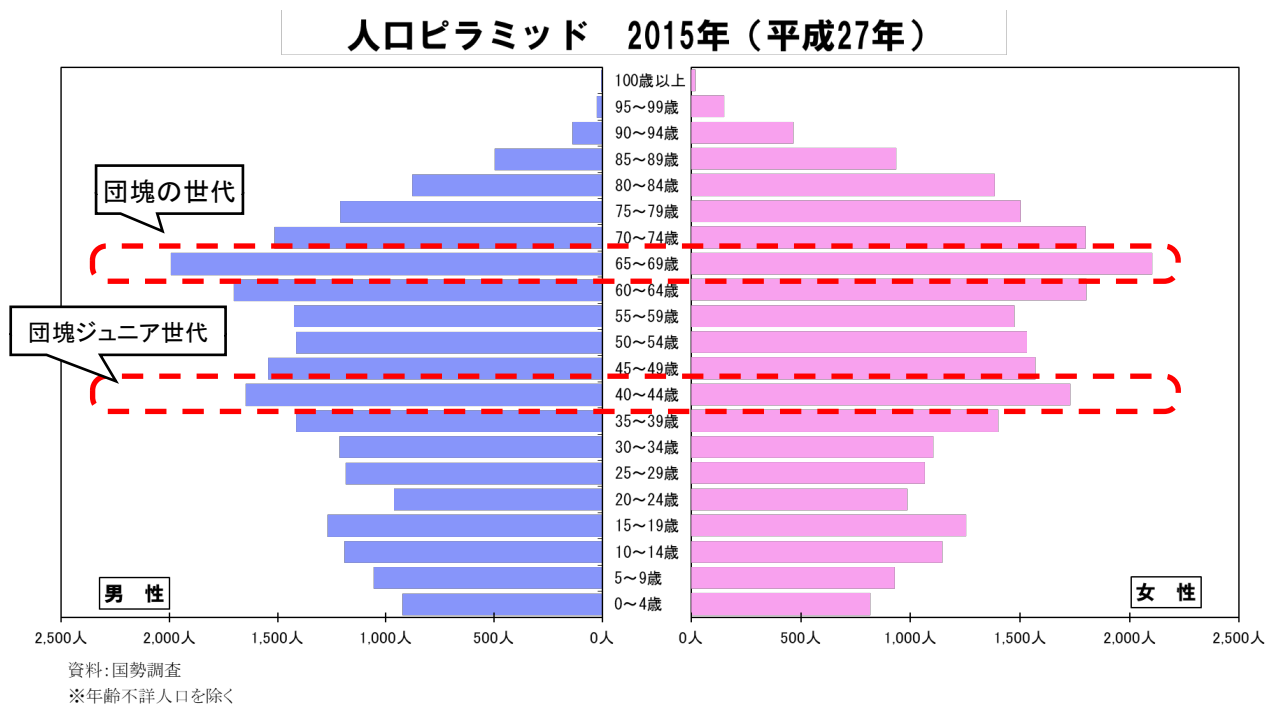
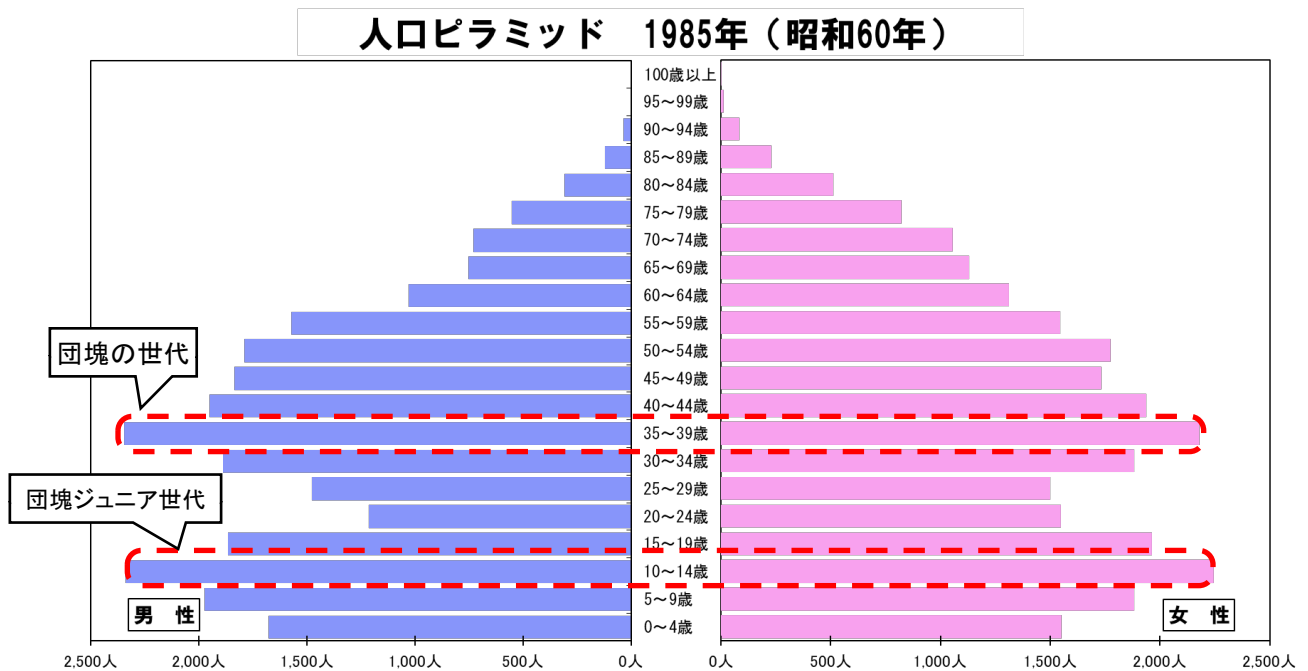
資料: 国勢調査

※総人口は年齢不詳を含む

※構成比は年齢不詳人口を除き、算出している。少数第2位で四捨五入しているため、合計は100%にならない場合がある。

(3) 人口ピラミッドの変化

国勢調査による赤穂市の性別・5歳階級別の人口構造を比較すると、1985年（昭和60年）には30歳代後半の団塊の世代と10歳代前半の団塊ジュニア世代が多いピラミッド型で、出生数が多く、死亡数は少ない人口増加型となっていますが、2015年（平成27年）になると、60歳代後半の団塊の世代と40歳代前半の団塊ジュニア世代の人口が多いつぼ型となっており、出生数が死亡数よりも少ない人口減少型となり、加えて団塊ジュニア世代の転出による減少が目立ちます。



(4) 住民基本台帳における年齢区分別人口の変化

住民基本台帳による2015年(平成27年)と2020年(令和2年)の年齢区分別人口を比較すると、この5年間で男性が1,248人、女性が1,305人、合計2,553人減少し、特に25～44歳および60～69歳の減少が目立ちます。

住民基本台帳における人口(各年1月1日)

(人)

	① 2015年(平成27年)			② 2020年(令和2年)			② - ① 増減数		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
0～4歳	987	861	1,848	795	740	1,535	△ 192	△ 121	△ 313
5～9歳	1,075	973	2,048	1,009	882	1,891	△ 66	△ 91	△ 157
10～14歳	1,256	1,187	2,443	1,059	962	2,021	△ 197	△ 225	△ 422
15～19歳	1,334	1,293	2,627	1,240	1,153	2,393	△ 94	△ 140	△ 234
20～24歳	1,252	1,165	2,417	1,181	1,182	2,363	△ 71	17	△ 54
25～29歳	1,305	1,157	2,462	1,085	906	1,991	△ 220	△ 251	△ 471
30～34歳	1,312	1,182	2,494	1,198	1,031	2,229	△ 114	△ 151	△ 265
35～39歳	1,501	1,468	2,969	1,280	1,176	2,456	△ 221	△ 292	△ 513
40～44歳	1,756	1,836	3,592	1,444	1,438	2,882	△ 312	△ 398	△ 710
45～49歳	1,575	1,555	3,130	1,711	1,786	3,497	136	231	367
50～54歳	1,436	1,516	2,952	1,545	1,534	3,079	109	18	127
55～59歳	1,473	1,476	2,949	1,390	1,511	2,901	△ 83	35	△ 48
60～64歳	1,785	1,909	3,694	1,443	1,448	2,891	△ 342	△ 461	△ 803
65～69歳	1,882	2,023	3,905	1,718	1,859	3,577	△ 164	△ 164	△ 328
70～74歳	1,552	1,827	3,379	1,745	1,979	3,724	193	152	345
75～79歳	1,208	1,517	2,725	1,365	1,716	3,081	157	199	356
80～84歳	840	1,341	2,181	964	1,354	2,318	124	13	137
85～89歳	459	905	1,364	510	1,067	1,577	51	162	213
90～94歳	128	443	571	183	547	730	55	104	159
95～99歳	27	137	164	31	184	215	4	47	51
100歳以上	6	24	30	5	35	40	△ 1	11	10
計	24,149	25,795	49,944	22,901	24,490	47,391	△ 1,248	△ 1,305	△ 2,553

資料:兵庫県「市区町別住民基本台帳人口」

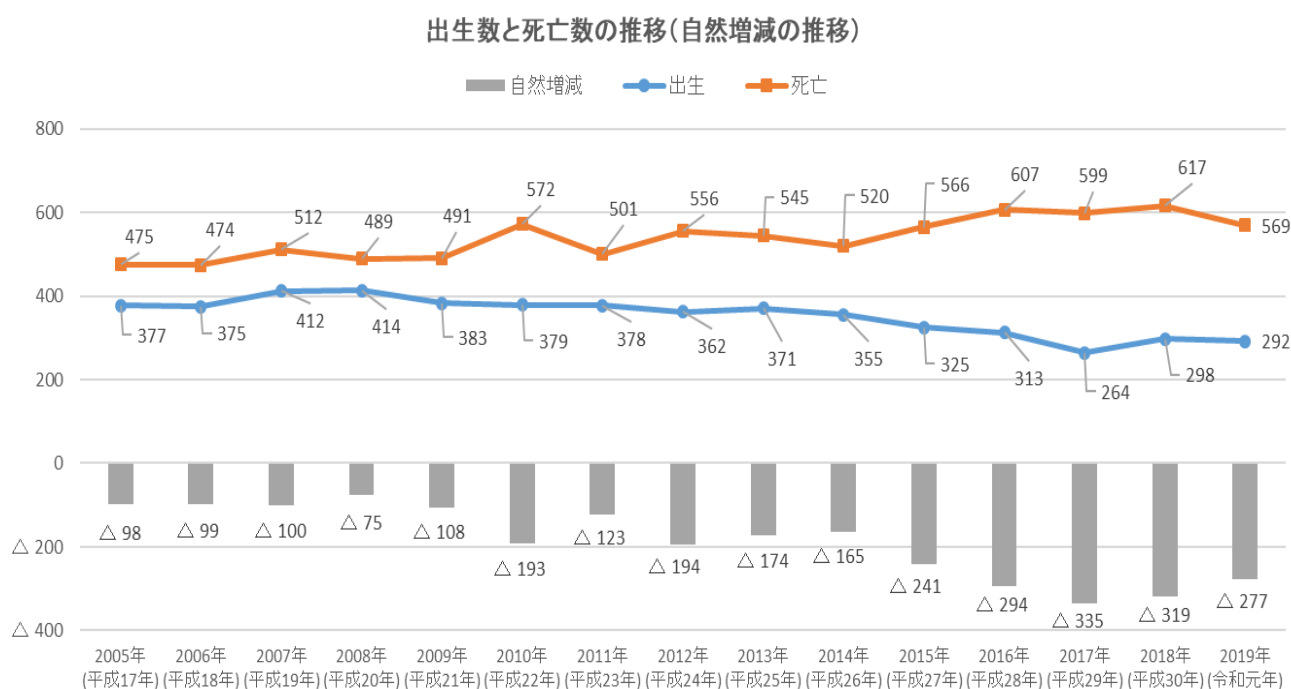
2 人口動態

(1) 出生数・死亡数の推移

2005年（平成17年）以降の推移についてみると、出生数は2008年（平成20年）の414人をピークに減少傾向で推移し、2017年（平成29年）には、264人にまで減少し、その後はやや持ち直し、2019年（令和元年）には292人となっています。

また、死亡数については、2009年（平成21年）の491人から2010年（平成22年）には572人まで増加して以降、500人以上の水準で推移しており、2019年（令和元年）には569人となっています。

出生数と死亡数を合わせた自然増減としてみると、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。



	2005年 (平成17年)	2006年 (平成18年)	2007年 (平成19年)	2008年 (平成20年)	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)
出生	377	375	412	414	383	379	378	362
死亡	475	474	512	489	491	572	501	556
自然増減	△98	△99	△100	△75	△108	△193	△123	△194

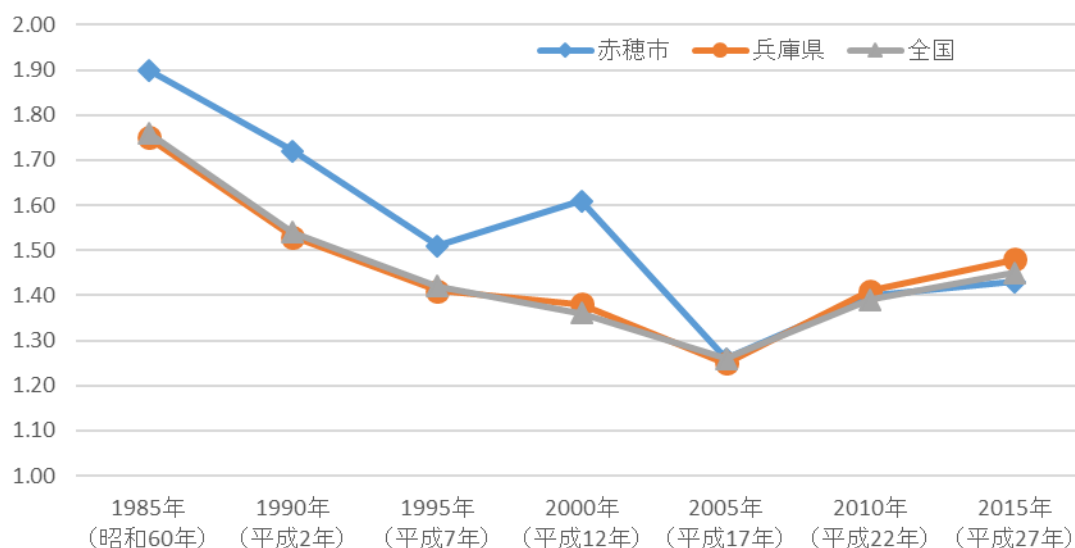
	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)
出生	371	355	325	313	264	298	292
死亡	545	520	566	607	599	617	569
自然増減	△174	△165	△241	△294	△335	△319	△277

資料: 兵庫県「兵庫県の人口の動き」(各年1月～12月)

合計特殊出生率※については、1985年（昭和60年）の1.90から2005年（平成17年）には1.26にまで減少したものの、その後は増加に転じ、2015年（平成27年）には1.43となっています。

こうした動向について全国・兵庫県と比較すると、2005年（平成17年）までは本市の合計特殊出生率が全国・兵庫県の水準を上回っていたものの、2005年（平成17年）以降は、全国・兵庫県とおおむね同じ水準で推移しています。

合計特殊出生率の推移



	1985年 (昭和60年)	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
赤穂市	1.90	1.72	1.51	1.61	1.26	1.40	1.43
兵庫県	1.75	1.53	1.41	1.38	1.25	1.41	1.48
全国	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45

資料: 兵庫県「保健統計年報」

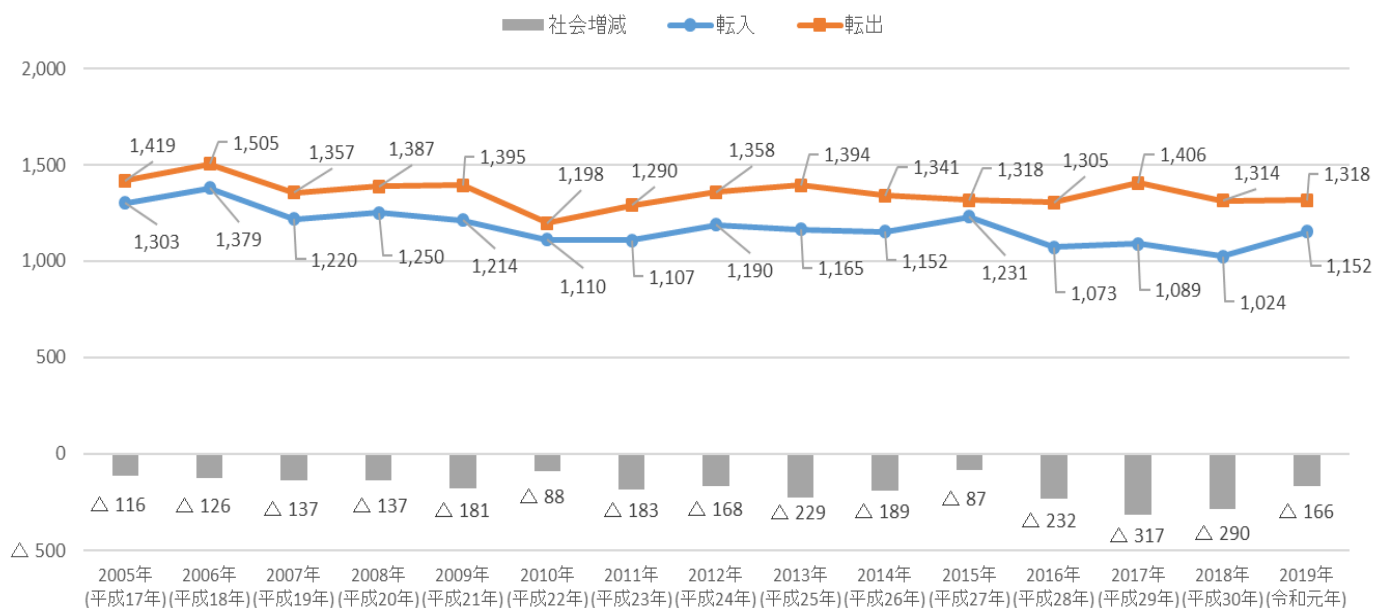
※合計特殊出生率…15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子どもの数に相当する。

(2) 転入者・転出者の推移

2005年（平成17年）以降の転入者数・転出者数の推移についてみると、毎年の増減はあるものの、1,000人から1,500人の幅の中で推移しており、2019年（令和元年）は転入者数が1,152人、転出者数が1,318人となっています。

転入者数と転出者数を合わせた社会増減としてみると、一貫して転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いており、特に転入者が少ない年は社会減が大きくなっています。

転入と転出の推移(社会増減の推移)



	2005年 (平成17年)	2006年 (平成18年)	2007年 (平成19年)	2008年 (平成20年)	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)
転入	1,303	1,379	1,220	1,250	1,214	1,110	1,107	1,190
転出	1,419	1,505	1,357	1,387	1,395	1,198	1,290	1,358
社会増減	△ 116	△ 126	△ 137	△ 137	△ 181	△ 88	△ 183	△ 168

	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)
転入	1,165	1,152	1,231	1,073	1,089	1,024	1,152
転出	1,394	1,341	1,318	1,305	1,406	1,314	1,318
社会増減	△ 229	△ 189	△ 87	△ 232	△ 317	△ 290	△ 166

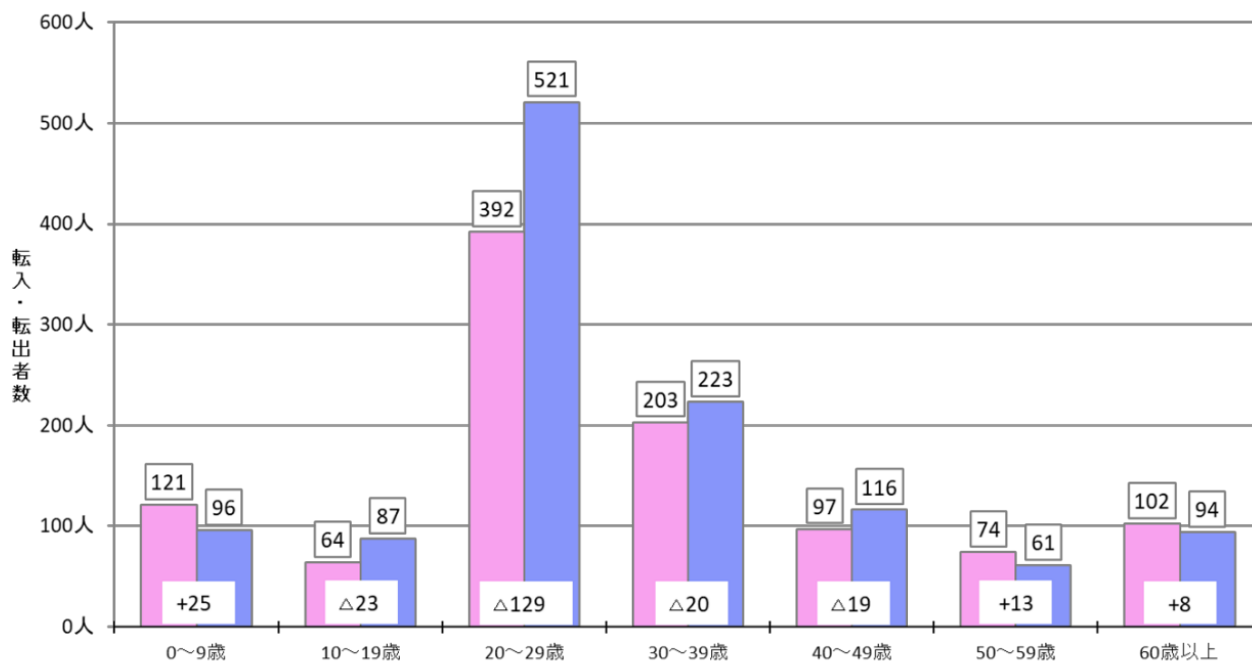
資料: 兵庫県「兵庫県の人口の動き」(各年1月～12月)

※転入及び転出には国籍移動等を含む

「住民基本台帳人口移動報告」による2019年（令和元年）1月～12月までの1年間の転入・転出の状況を年齢別にみると、転入者・転出者とも「20～29歳」が最も多く、転入者数が392人、転出者数が521人で、この年齢層だけで129人の社会減となっています。

また、全年齢の合計は、145人の社会減となっており、「20～29歳」の社会減が全体の社会減の9割近くを占めていることになります。

年齢10歳区分別 転入・転出の状況（2019年（令和元年）※外国人含む）



資料:「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)



3 労働状況、産業構造

(1) 就業者数の推移

国勢調査による産業3分類別就業者数の推移をみると、この30年間では1995年（平成7年）の24,028人をピークに調査年ごとに減少し、2015年（平成27年）は21,322人となっています。

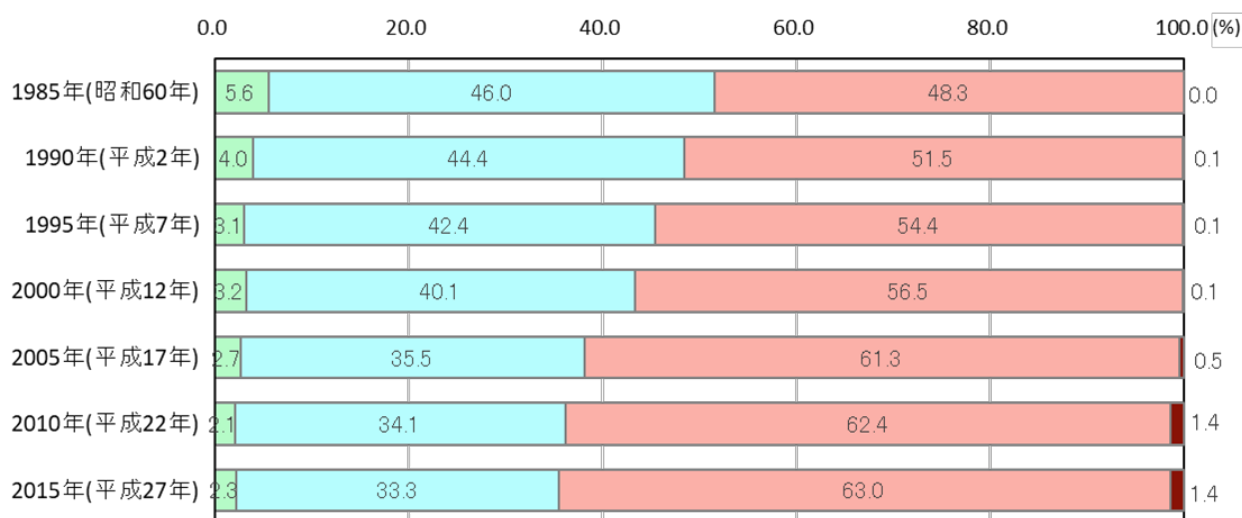
産業3分類別就業者構成比の推移をみると、この30年間では第1次産業、第2次産業が減少しており、中でも第2次産業は、1985年（昭和60年）の46.0%が、2015年（平成27年）には33.3%となっています。一方、第3次産業は1985年（昭和60年）の48.3%が、2015年（平成27年）には63.0%と大きく増加しており、就業構造のサービス化が進んでいることが確認できます。

産業3分類別就業者数の推移

	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
1985年(昭和60年)	23,577	1,312	10,857	11,398	10
1990年(平成2年)	22,951	915	10,199	11,822	15
1995年(平成7年)	24,028	736	10,187	13,076	29
2000年(平成12年)	23,852	766	9,566	13,485	35
2005年(平成17年)	22,933	620	8,141	14,057	115
2010年(平成22年)	21,780	458	7,427	13,591	304
2015年(平成27年)	21,322	483	7,095	13,436	308

資料:国勢調査

産業3分類別就業者構成比の推移



資料:国勢調査

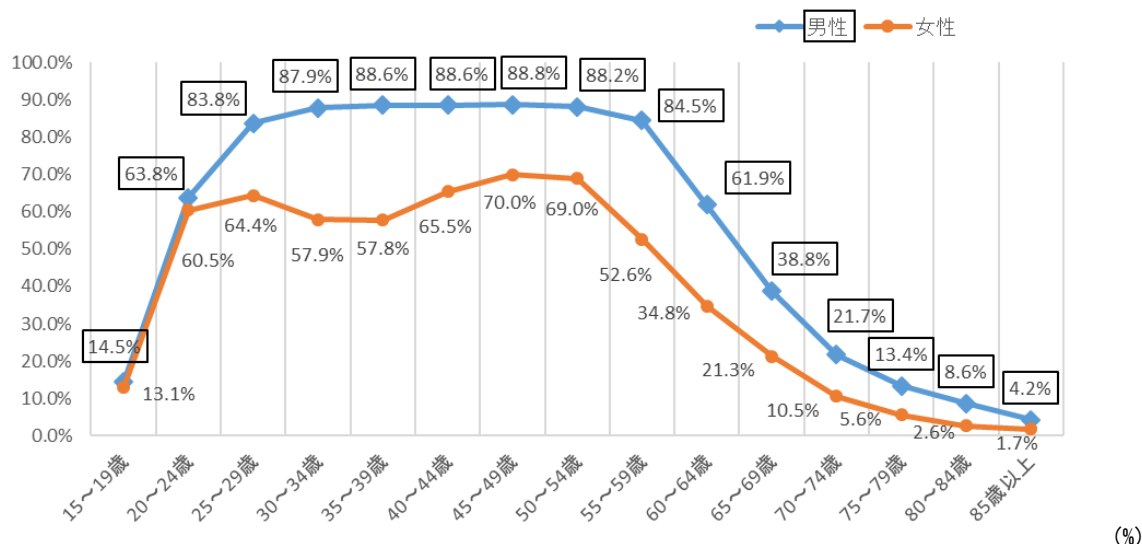
■ 第1次産業 ■ 第2次産業 ■ 第3次産業 ■ 分類不能

※構成比は少数第2位で四捨五入しているため、合計は100%にならない場合がある。

年齢別に就業率をみると、男性は25～59歳が80～90%をキープする台形型のカーブを描いているのに対し、女性は男性に比べて就業率が全体的に低く、また30～39歳の子育て世代において就業率が下がるM字カーブを描いています。

なお、年齢別就業率を2010年（平成22年）と2015年（平成27年）で比較すると、特に女性について就業率が高まっており、女性の社会進出が進んでいることが確認できます。

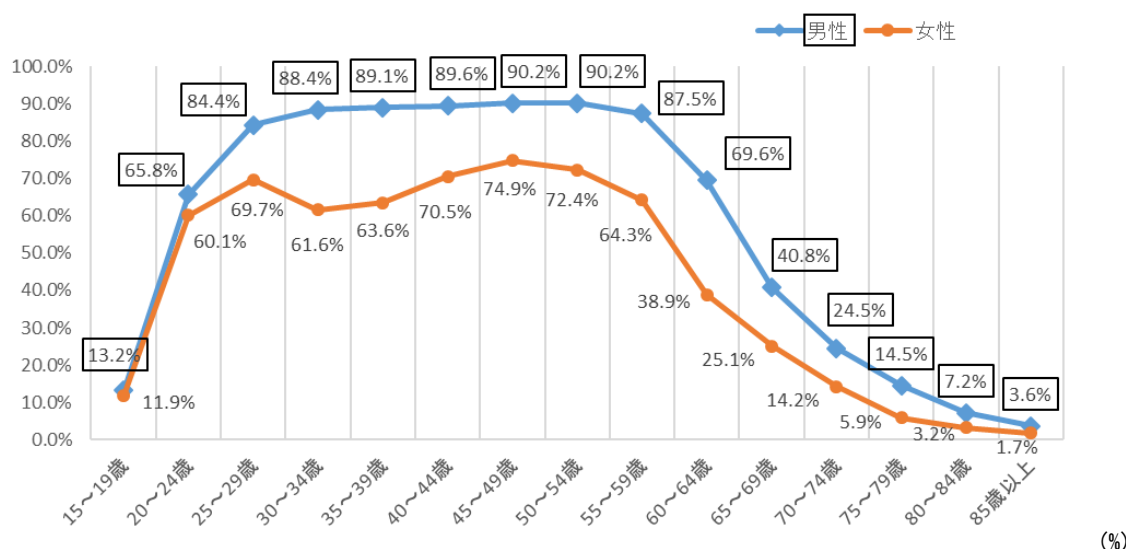
年齢別就業率（2010年(平成22年)）



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
男性	14.5	63.8	83.8	87.9	88.6	88.6	88.8	88.2	84.5	61.9	38.8	21.7	13.4	8.6	4.2
女性	13.1	60.5	64.4	57.9	57.8	65.5	70.0	69.0	52.6	34.8	21.3	10.5	5.6	2.6	1.7

資料: 国勢調査

年齢別就業率（2015年(平成27年)）



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
男性	13.2	65.8	84.4	88.4	89.1	89.6	90.2	90.2	87.5	69.6	40.8	24.5	14.5	7.2	3.6
女性	11.9	60.1	69.7	61.6	63.6	70.5	74.9	72.4	64.3	38.9	25.1	14.2	5.9	3.2	1.7

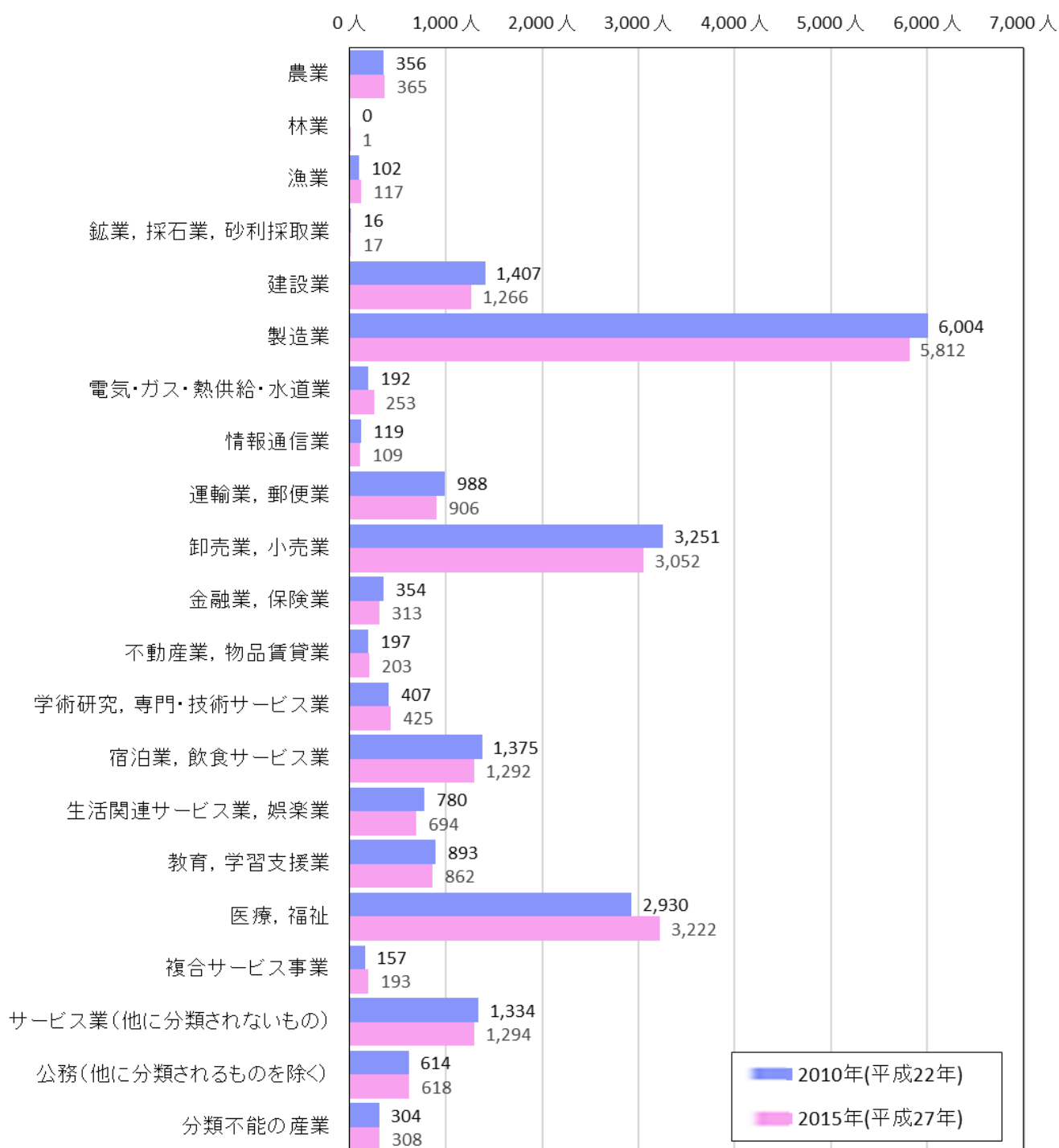
資料: 国勢調査

(2) 産業別就業者数の推移

国勢調査による2010年(平成22年)と2015年(平成27年)の産業大分類別就業者数を比較すると、就業者数の多い「製造業」や「卸売業、小売業」でそれぞれ192人減、199人減となっている一方で、「医療・福祉」では、292人の増加となっています。

市全体の人口規模の縮小に伴い、多くの産業分野で就業者数が減少する中、超高齢社会を背景とした介護需要の高まりの影響をうかがうことができます。

産業大分類別就業者数の推移



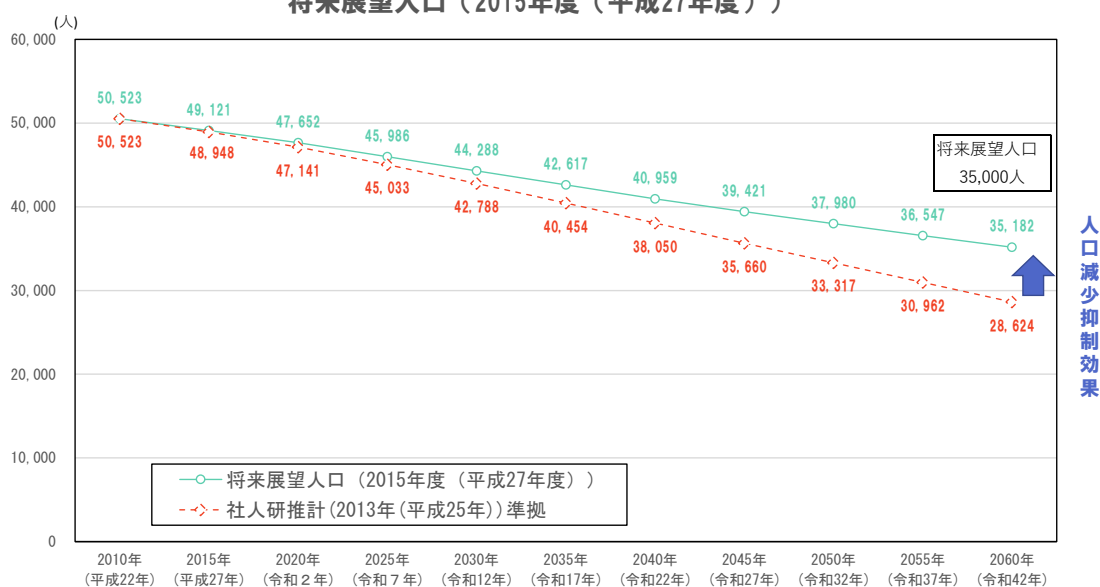
資料:国勢調査

第3章 将来展望人口（人口ビジョン）

I 新たな将来展望人口

2015年度（平成27年度）に策定した「赤穂市人口ビジョン」では、人口減少対策を講じることにより、2060年（令和42年）において35,000人の人口規模を維持することとしていました。

将来展望人口（2015年度（平成27年度））



※2010年（平成22年）は、国勢調査

※社人研推計準拠は、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（2013年（平成25年）推計）」

その後、公表された2015年（平成27年）国勢調査の結果を反映した社人研※推計（2018年（平成30年））準拠では、本市の2060年（令和42年）の人口は28,624人が24,172人に減少すると推計され、人口減少がさらに進むと予測されています。

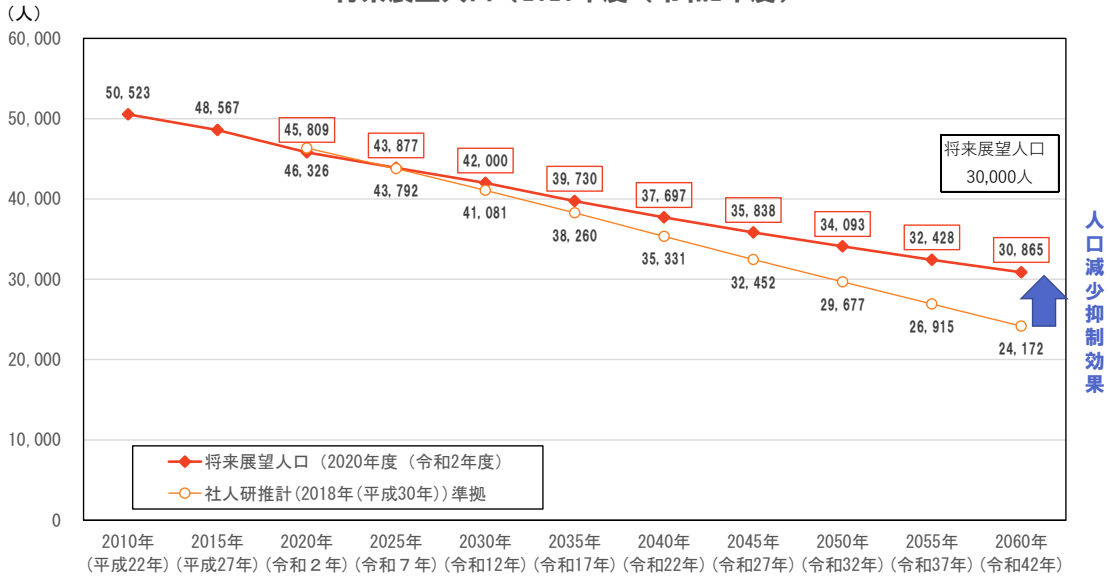
このような状況を踏まえ、特に若年層の定住や出生数の増加を見据えた人口減少対策など各種施策に取り組み、次の想定のもと将来展望人口を新たに設定することとします。

- ◆合計特殊出生率は、2040年（令和22年）までに 2.07（社人研「人口統計資料集2020」で公表された、人口の移動がないと仮定した場合に、人口を維持するのに必要な出生率）となるよう設定し、以降もその率を維持することを想定
- ◆社会動態（転入・転出）は、近年の転出超過を徐々に改善させ、2035年（令和17年）までに 転出入が均衡 となるよう設定し、以降も継続することを想定

2060年（令和42年）の将来展望人口：30,000人

※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）…厚生労働省の研究機関で、人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行っている。

将来展望人口（2020年度（令和2年度））



※2010年（平成22年）、2015年（平成27年）は、国勢調査
 ※社人研推計準拠は、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口（2018年（平成30年）推計）」

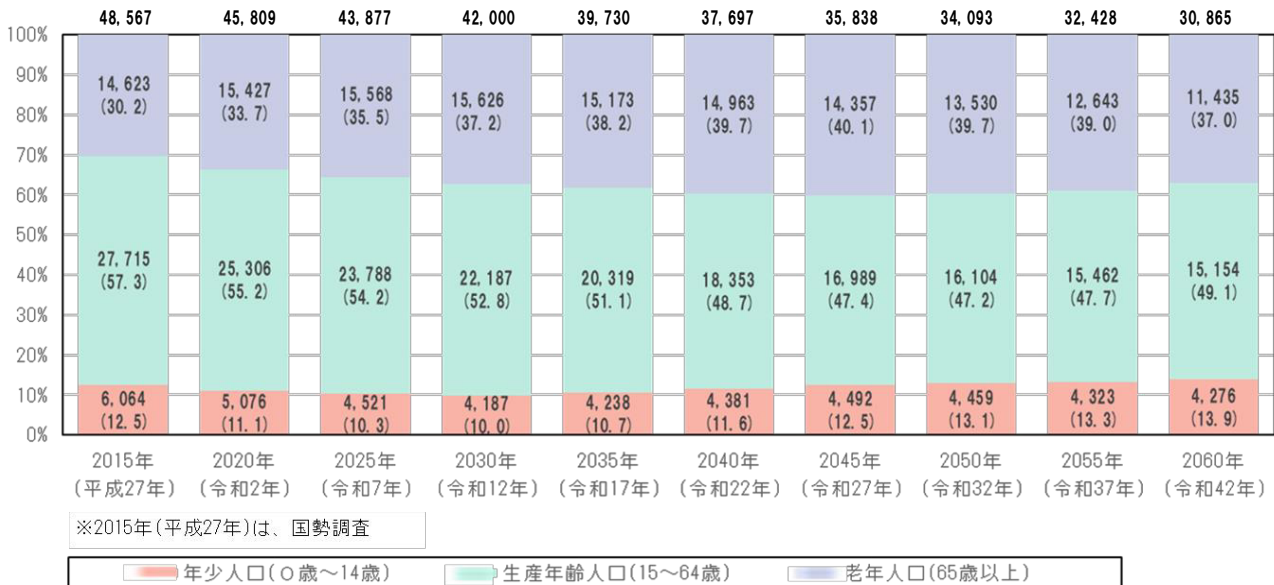
将来展望人口の設定

（単位：人）

	2015年 （平成27年）	2020年 （令和2年）	2025年 （令和7年）	2030年 （令和12年）	2035年 （令和17年）	2040年 （令和22年）	2045年 （令和27年）	2050年 （令和32年）	2055年 （令和37年）	2060年 （令和42年）
総人口	48,567	45,809	43,877	42,000	39,730	37,697	35,838	34,093	32,428	30,865
合計特殊出生率		1.43	1.59	1.75	1.91	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
出生数		1,355	1,373	1,379	1,457	1,545	1,490	1,424	1,409	1,443
自然増減		△ 1,675	△ 1,851	△ 1,874	△ 2,270	△ 2,033	△ 1,859	△ 1,745	△ 1,665	△ 1,563
社会増減		△ 1,083	△ 81	△ 3	0	0	0	0	0	0

※出生数・自然増減・社会増減は、5年間累計であり、例えば2020年（令和2年）の値は2015年（平成27年）（10月）～2020年（令和2年）（9月）の累計となります。
 ※2015年（平成27年）は、国勢調査

年齢3区分別人口の推計



第4章 2025 戦略構想

1 2025 戦略の視点

「2025 赤穂市総合戦略」は、新たな人口ビジョンに掲げた将来展望人口の実現に向け、人口減少対策の方向性を示した基本目標およびそれに基づく施策を明らかにする計画です。

「2025 赤穂市総合戦略」を推進するにあたり、次の視点により重点的に取り組みます。

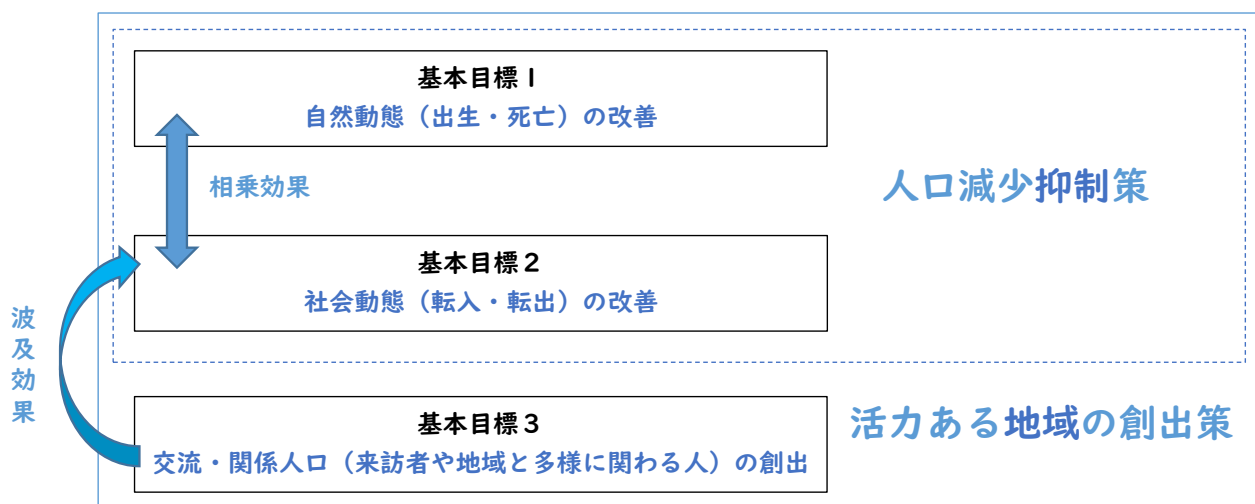
また、「2025 赤穂市総合戦略」を推進することで、「2030 赤穂市総合計画」の将来像「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」の実現を目指します。

- ◇誰もが安心して子育てができる環境を整備するとともに、生涯を通じた健康づくりを推進することで、自然動態（出生・死亡）の改善を図ります。
- ◇若者を中心とした市外への転出傾向により、転出者が転入者を上回っている現状を踏まえ、定住施策の充実や郷土愛を醸成します。さらに、市内外へ魅力の発信等を通じて、転出を抑制するとともに、移住・定住により新たな転入を創出し、社会動態（転入・転出）の改善を図ります。
- ◇人口減少の中でも、にぎわいを失うことなく、活力あるまちであり続けるために、忠臣蔵や二つの日本遺産など魅力ある地域資源の活用や各種イベントにより、観光客を含めた交流人口・関係人口の拡大を図ります。

2 新たな基本目標の設定

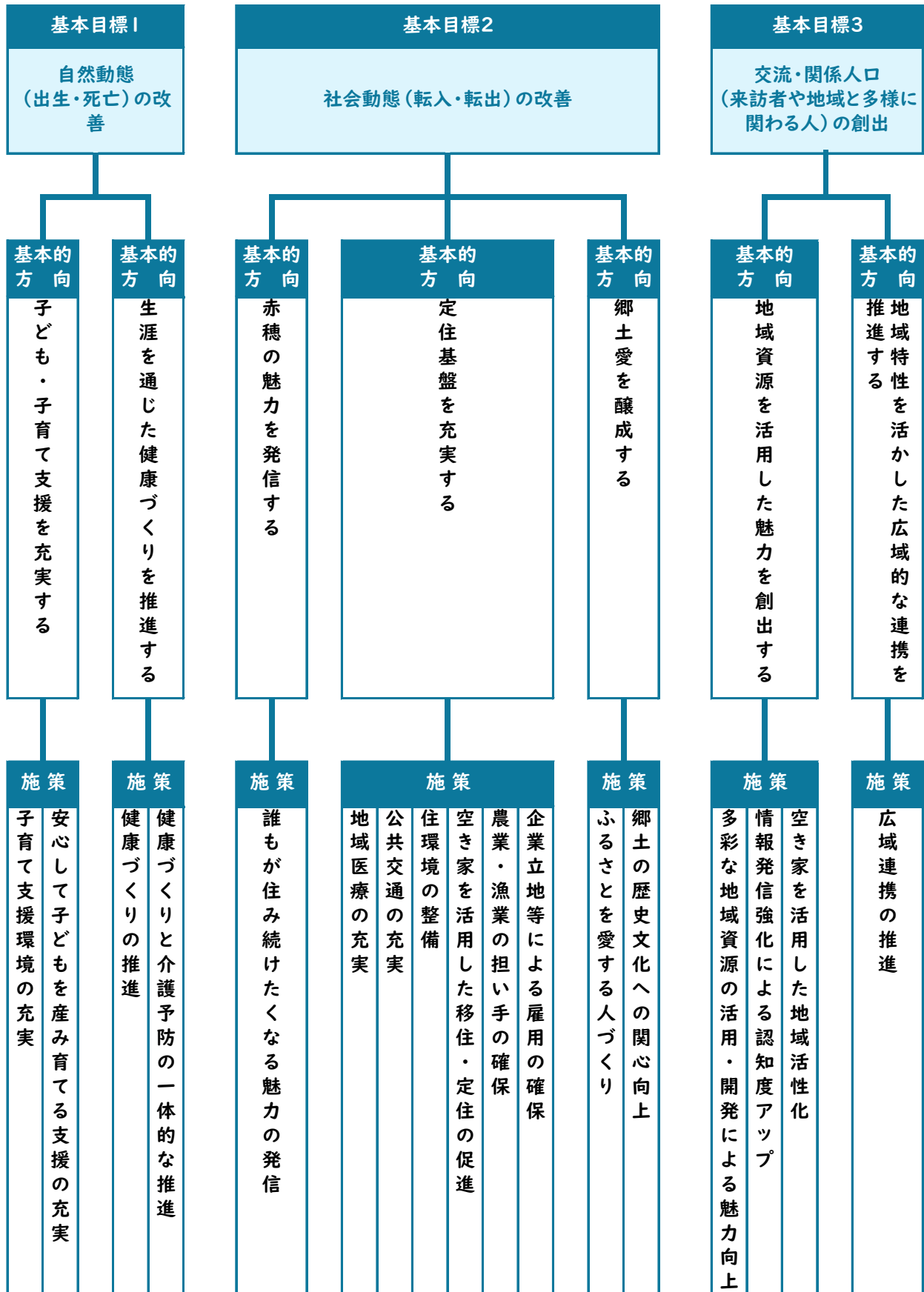
「2025 赤穂市総合戦略」では、将来展望人口の実現に向けた戦略の視点を踏まえ、自然動態（出生・死亡）、社会動態（転入・転出）の改善をそれぞれ柱とするとともに、これに交流・関係人口（来訪者や地域と多様に関わる人）の創出を加えた3つの柱による戦略体系を基本目標とします。

「2025 赤穂市総合戦略」の3つの基本目標



3 2025 戦略体系

「2025 赤穂市総合戦略」の戦略体系は、次のとおりです。



第5章 基本目標の展開

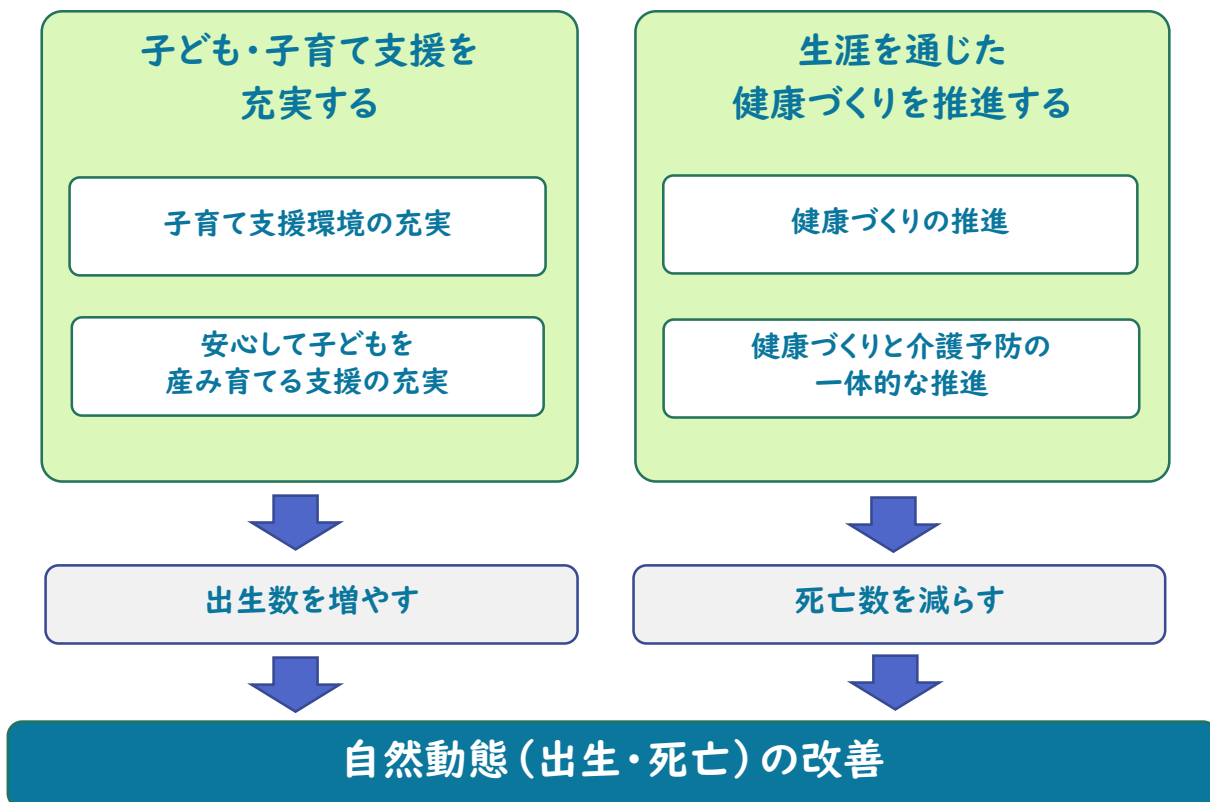
基本目標Ⅰ 自然動態（出生・死亡）の改善

人口減少の最大の要因は、人口構造の高齢化に伴う死亡者数の増加です。加えて、ライフスタイル※や価値観の多様化、若い女性人口の減少を起因とする出生数の減少も人口減少の要因の一つとなっています。

今後は、誰もが安心して子どもを生み育てられる子育て環境を充実するとともに、生涯を通じた健康づくりを進め、自然動態（出生・死亡）の均衡を図り、人口減少の抑制に取り組めます。

基本目標指標	基準値	目標値
	2025年 (令和7年)	2025年 (令和7年)
自然増減数（出生数－死亡数） (2020年～2025年までの5年間の累計)	△1,948人※	△1,851人

※社人研推計（2018年（平成30年））準拠による推計値



※ライフスタイル…生活の様式や価値観。

基本的方向 I 子ども・子育て支援を充実する

施策 I 子育て支援環境の充実

次代を担うすべての子どもが、健やかに成長できる環境づくりに地域全体で取り組みます。

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援サービスの充実 ○子育てに関する情報提供・相談体制の充実 ○教育・保育の利用希望に対応した提供体制の充実および施設整備 ○子育て家庭の経済的負担の軽減

K P I	基準値	目標値
	2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)
保育所待機児童の数(4月1日現在)	8人	0人
子育てしやすい環境にあると思う人の割合 (5年ごとにニーズ調査)	76.8%	95.0% (2023年度) (令和5年度)

施策 2 安心して子どもを産み育てる支援の充実

安心して出産・子育てができる切れ目のない支援を充実させます。

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○妊産婦等の健康の保持や相談しやすい環境づくり ○健やかな育児のための産後ケア事業の推進 ○不妊・不育症に対する支援 ○市民病院における産科医師の確保

K P I	基準値	目標値
	2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)
産後退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分受けることができた人の割合	90.7%	95.0%

基本的方向 2 生涯を通じた健康づくりを推進する

施策 1 健康づくりの推進

誰もが健康でいきいきと暮らしていけるまちづくりを目指します。

施策の内容
○ライフステージ※1に応じた健康づくり活動の推進
○歯と口腔機能の維持を目指した歯科保健対策の推進
○健康の増進に関する正しい知識の普及
○「かかりつけ医」の必要性の啓発
○特定健診・特定保健指導※2実施率の向上
○がん検診受診率の向上

K P I		基準値	目標値
		2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)
がん検診受診率	胃がん	9.5%	50%以上
	肺がん	24.3%	50%以上
	大腸がん	22.8%	50%以上
	子宮頸がん	21.3%	50%以上
	乳がん	20.5%	50%以上

※1 ライフステージ…人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

※2 特定健診・特定保健指導…医療制度改革に伴い、2008年（平成20年）4月から国民健康保険や健康保険組合などすべての医療保険者において特定健康診査と特定保健指導の実施が義務づけられた。糖尿病などの生活習慣病、特にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予備群・該当者の早期発見と、進行・発症の予防を主な目的としている。

施策 2 健康づくりと介護予防の一体的な推進

高齢者が住み慣れた地域で、健康に暮らせるまちづくりを進めます。

施策の内容
○介護予防の場の拡充と介護予防活動の支援 ○健康づくりと介護予防に関する知識の普及啓発

K P I	基準値	目標値
	2019年度 (令和元年度)	2025年度 (令和7年度)
介護予防リーダー※が運営する活動団体数	57 団体	95 団体



※介護予防リーダー…地域において自主グループ活動などを通じ、主体的に介護予防活動を推進するボランティア。

基本目標 2

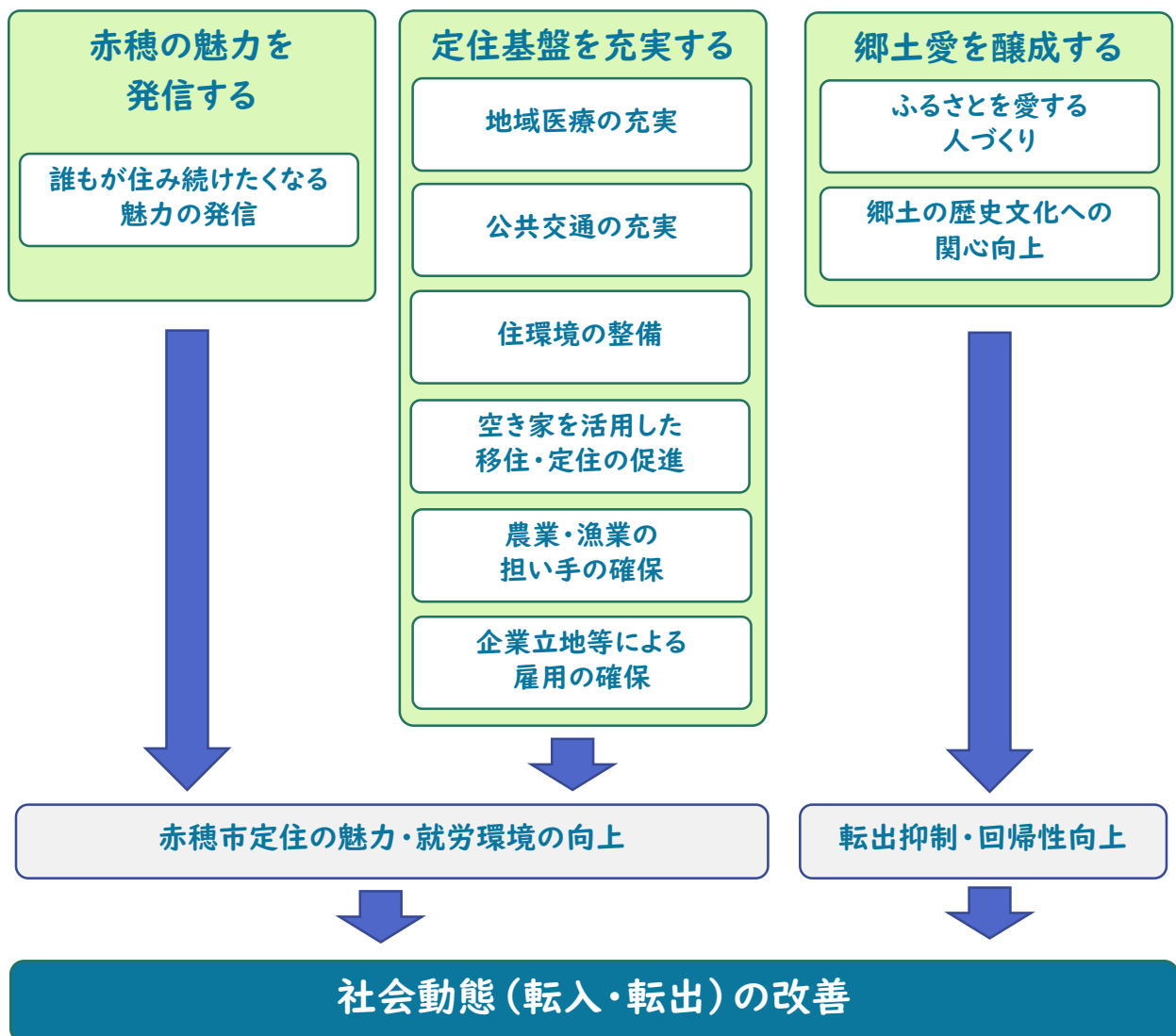
社会動態（転入・転出）の改善

本市においては、転出者数が転入者数を上回る状況が続いています。

今後は、より暮らしやすい定住環境づくりを進めるとともに、就業の場づくりやふるさとを愛する人づくり、定住環境の魅力発信等により、本市への移住・定住を促進し、社会動態（転入・転出）の観点から、人口減少の抑制に取り組みます。

基本目標指標	基準値	目標値
	2025年 (令和7年)	2025年 (令和7年)
社会増減数（転入者数－転出者数） (2020年～2025年までの5年間の累計)	△586人	△81人

※社人研推計（2018年（平成30年））準拠による推計値



基本的方向 I 赤穂の魅力を発信する

施策 I 誰もが住み続けたいくなる魅力の発信

誰もが住み続けたいくなるような「住むのにちょうどいいまち赤穂」の魅力を発信します。

また、関西福祉大学生、赤穂高校生およびはくほう会医療専門学校生も定住のターゲット※にした魅力の発信に努めてまいります。

施策の内容
○定住相談会等による移住・定住の促進
○お試し暮らし住宅の利用促進および増設の検討
○婚活イベントによる移住・定住の促進
○定住支援策の推進
○市の事業・魅力の発信

K P I	基準値	目標値
	2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)
定住相談会等の実施・参加・出展数	11回	13回
お試し暮らし住宅戸数	1戸	2戸



※ターゲット…標的のことで、一般には販売などの対象（者）を指す。

基本的方向 2 定住基盤を充実する

施策 1 地域医療の充実

安心して適切な医療を受けることができるよう地域医療体制の充実を図ります。

施策の内容
○常勤医師の確保等による診療体制の充実
○健診センター（市民病院）の活用による予防医学の推進

K P I	基準値	目標値
	2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)
健診センター利用者数（市民病院）	9,609人	10,300人

施策 2 公共交通の充実

市民の利便性の向上と地域の実情に応じた持続可能な公共交通の充実を図ります。

施策の内容
○市内を運行する路線バスの維持・確保
○地域の実情に応じた持続可能な公共交通の充実
○市内循環バス・定住自立圏による圏域バスの運行の充実
○有年地区におけるデマンドタクシー※1の運行の充実
○J Rの利便性の向上に向けて関係機関への積極的な働きかけ

K P I	基準値	目標値
	2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)
コミュニティバス※2利用者数 (市内循環バス・圏域バス)	33,936人	40,400人
市内J R駅1日平均乗車客数	5,377人	5,500人

※1 デマンドタクシー…利用者の要望に応じ、運行ルート・時間・乗降場所等を柔軟に対応する仕組み。(電話での事前予約が必要)

※2 コミュニティバス…既存の路線バス等に対応することができない地域の実情に応じて、自治体等が主体となって運行する乗合バス。

施策 3 住環境の整備

J R 坂越駅や有年駅周辺の区画整理事業により形成された利便性が高く快適な市街地などへ移住・定住を促進します。

施策の内容
○区画整理事業の推進（野中・砂子地区、浜市地区、有年地区）

K P I	基準値	目標値
	2018年度 (平成30年度)	
区画整理事業の進捗率（野中・砂子地区） (事業費ベース)	41.3%	96.3%
区画整理事業の進捗率（浜市地区） (事業費ベース)	78.5%	100%
区画整理事業の進捗率（有年地区） (事業費ベース)	72.8%	100%

施策 4 空き家を活用した移住・定住の促進

空き家を活用した移住・定住を促進します。

施策の内容
○空き家情報バンク制度の活用
○市営住宅空き家の活用

K P I	基準値	目標値
	2018年度 (平成30年度)	
空き家情報バンクの新規登録物件数	10件	17件

施策 5 農業・漁業の担い手の確保

活力とにぎわいのある農業・漁業の実現に向け、担い手の確保・育成を図ります。

施策の内容
○国・県の制度を活用した農業・漁業経営の安定化と規模拡大等への支援 ○幅広い人材の確保に向けた、県・JA等関係機関および地域との連携や、さまざまな制度の活用によるスムーズな就農・育成への支援

K P I	基準値	目標値
	2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)
認定農業者数※	24人	25人

施策 6 企業立地等による雇用の確保

地域産業の振興と雇用の場を確保するため、企業誘致や企業留置を推進します。

施策の内容
○企業立地活動の推進および本市への本社機能の移転の促進 ○奨励金や税の軽減など市内の既存企業への設備投資の支援

K P I	基準値	目標値
	2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)
工業立地促進条例による新規指定事業者数 (累計)	0事業者	10事業者

※認定農業者数…農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。

基本的方向 3 郷土愛を醸成する

施策 1 ふるさとを愛する人づくり

学校と保護者・地域が協働しながら、赤穂市の自然・歴史・文化を学び、ふるさとを愛する人づくりを進めます。

施策の内容
○地域・家庭と連携した「ふるさと意識を醸成する教育」の推進
○コミュニティ・スクール※1等による地域協働の充実

K P I	基準値	目標値
	2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)
地域の行事に参加している小学6年生・中学3年生の割合	75.4%	95.0%

施策 2 郷土の歴史文化への関心向上

多様な地域の歴史を活用することにより、赤穂市の魅力を高める取組を進めます。また、多くの人々が歴史や文化に親しめる環境づくりを進めます。

施策の内容
○歴史文化遺産の調査研究、普及啓発と公開活用の推進
○歴史資源の保全整備と公開活用施設の充実
○伝統文化継承の取組の推進

K P I	基準値	目標値
	2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)
文化財公開施設の入館（園）者数（6箇所）※2	75,106人	77,000人

※1 コミュニティ・スクール…学校運営協議会制度。学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とした協議会。

※2 文化財公開施設の入館（園）者数（6箇所）…赤穂城跡本丸櫓門、近藤源八宅跡長屋門、旧坂越浦会所、赤穂市立有年考古館、東有年・沖田遺跡公園、有年原・田中遺跡公園

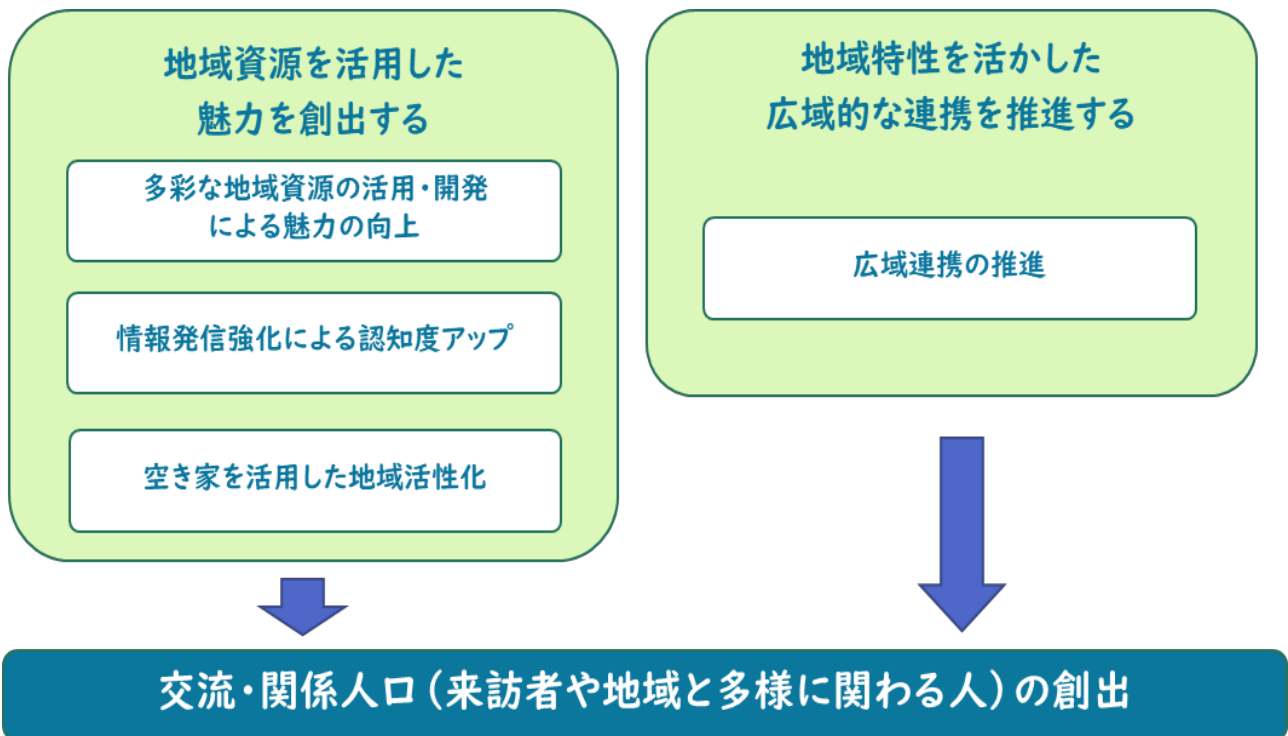
基本目標 3

交流・関係人口（来訪者や地域と多様に関わる人）の創出

観光客を含め、本市に関心を持ち、本市を訪れ、本市でひと時を過ごす人たちがいます。赤穂義士祭、ル・ポン国際音楽祭などには、本市のファンとも言える市外から多くの来訪者があり、これら交流・関係人口（来訪者や地域と多様に関わる人）は、定住人口とは異なりますが、本市のにぎわいという観点からは欠かすことのできない大切な人たちです。

今後は、20代～30代の女性やアクティブシニアもターゲットとして、本市の魅力を発信するとともに、地域資源の活用や観光推進体制の整備により、本市のにぎわいと活気に欠かせない交流・関係人口の創出に取り組みます。

基本目標指標	基準値	目標値
	2018年度 (平成30年度)	
観光入込客数	1,413,000人	1,500,000人
上記のうち宿泊者数	276,000人	290,000人



基本的方向 | 地域資源を活用した魅力を創出する

施策1 多彩な地域資源の活用・開発による魅力の向上

観光地経営の視点に立ち、官民が一体となって、多彩な地域資源を最大限に活用します。

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○既存の地域資源の磨き上げと活用 ○アウトドア等新たなコンテンツ※1の開発 ○外国人や新たな生活様式に対応した観光客受入体制の整備 ○農水産物の加工や、特産品のブランド化推進および保護による高付加価値化への支援 ○地域の特色ある農水産物等を活かした交流の推進 ○効果的なイベントの実施

K P I	基準値	目標値
	2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)
観光消費額の増加率	—	1.5%

施策2 情報発信強化による認知度アップ

さまざまな媒体を活用し、赤穂市の魅力を国内外へ積極的に情報発信します。

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ○コンセプト※2・ターゲットを明確にした情報発信 ○インターネット・SNS※3等、ICT※4を活用した情報発信の強化

K P I	基準値	目標値
	2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)
観光ポータルサイト※5月間平均アクセス※6数	15,200回	50,000回

※1 コンテンツ…情報の中身。

※2 コンセプト…企画・広告などで、全体を貫く基本的な観点・考え方。

※3 SNS…Social Networking Serviceの略語。共通の趣味等を持つ人々との交流を目的としたインターネット上のサービスの総称のこと。投稿者（人や企業）がインターネット上に情報を掲載することにより、その内容に興味のある人が容易に情報を得ることができる。

※4 ICT…Information and Communication Technologyの略語。情報通信技術の意味を表し、インターネット等の通信とコンピューターとを駆使する情報技術のこと。

※5 ポータルサイト…インターネットにアクセスするときにその入り口となるウェブサイトのこと。

※6 アクセス…接続、つながり。

施策3 空き家を活用した地域活性化

古民家再生やテレワークの普及等に鑑みた二地域居住※1・二地域就業※2 など、空き家を活用した地域の活性化を促進します。

施策の内容
○空き家改修（空き家活用、古民家再生）の支援

K P I	基準値	目標値
	2018年度 (平成30年度)	
空家活用支援補助金の交付件数（累計）	4件	50件
古民家再生促進支援補助金の交付件数（累計）	0件	5件



※1 二地域居住…都市部と地方部にそれぞれ生活の拠点をもち、例えば平日は都市部で仕事をして暮らしながら、週末などの休みには地方部で趣味などのゆとりある生活を過ごすライフスタイル。

※2 二地域就業…都市部に所在する企業が、例えばサテライトオフィスなどを地方部におき、その両方に同じような業務環境を構築することで都市部または地方部のいずれでも就業が可能となるような就業スタイル。


基本的方向 2 地域特性を活かした広域的な連携を推進する

施策 1 広域連携の推進

近隣自治体との連携・協力や機能分担など、地域特性を活かした広域連携を推進し、交流・関係人口の拡大を目指します。

施策の内容
○東備西播定住自立圏共生ビジョンの推進
○播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進

K P I	基準値	目標値
	2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)
圏域バス利用者数	11,803人	12,400人



基本目標指標・KPI（重要業績評価指標）一覧

基本目標1 自然動態（出生・死亡）の改善

基本目標	基本目標指標	基準値	目標値	指標の根拠説明
		2025年 (令和7年)	2025年 (令和7年)	
	自然増減数（出生数－死亡数） (2020年～2025年までの5年間の累計)	△1,948人※	△1,851人	人口ビジョンにおいて、2020年（令和2年）～2025年（令和5年）の5年間で自然増減△1,851人と設定しています。

※社人研推計（2018年（平成30年））準拠による推計値

基本的方向	施策	KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値	指標の根拠説明
子ども・子育て支援を充実する	子育て支援環境の充実 安心して子どもを産み育てる支援の充実	保育所待機児童の数（4月1日現在）	2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)	2018年度（平成30年度）以降、本市においても保育所待機児童が発生しています。待機児童は全国的にも問題となっており、待機児童ゼロを目指します。
		子育てしやすい環境にあると思う人の割合 (5年ごとに二一ス調査)	8人	0人	
生涯を通じた健康づくりを推進する	健康づくりの推進	産後退院してから1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分受けることができ た人の割合	76.8%	95%	子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって、5年ごとに市民の二一ス調査を実施しており、その調査において子育て環境の満足度を計っています。 2014年（平成26年）時の調査に比べ、2018年度（平成30年度）の調査で満足度が約20ポイント上昇していることから、次期調査時にも同程度の上昇を目指します。
		産後退院してから1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分受けることができ た人の割合	90.7%	95.0%	「健やか親子21（第2次）」に関する調査指標。 「産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。」への回答に「はい」と選択した人の割合を2025年度（令和7年度）に95.0%を目指します。
		胃がん	9.5%	50%以上	市民のがん検診受診率。 2017年（平成29年）10月に策定された国の「がん対策推進基本計画」において、がん検診受診率目標値を50%としていることから、本市においても、受診率50%以上を目指します。
		肺がん	24.3%	50%以上	
		大腸がん	22.8%	50%以上	
子宮頸がん	21.3%	50%以上			
	乳がん	20.5%	50%以上		
	介護予防リーダーが運営する活動団体数	57団体 (2019年度) (令和元年度)	95団体	いきいき百歳体操など市民が主体となつて介護予防に取り組む活動団体数。 2019年度（令和元年度）の実績は新規12団体のため、2020年度（令和2年度）は13団体、2021年度（令和3年度）以降は、各地域での普及状況から、伸び率鈍化を見越し、毎年5団体の増加を目指します。	

基本目標指標・KPI（重要業績評価指標）一覧

基本目標2 社会動態（転入・転出）の改善

基本目標	基本目標指標	基準値	目標値	指標の根拠説明
基本目標	社会増減数（転入者数－転出者数） （2020年～2025年までの5年間の累計）	2025年 （令和7年） △586人※	2025年 （令和7年） △81人	人口ビジョンにおいて、2020年（令和2年）～2025年（令和5年）の5年間で社会増減△81人と設定しています。

※社人研推計（2018年（平成30年））準拠による推計値

基本的方向	施策	指標	目標値	指標の根拠説明
赤穂の魅力を発信する	誰もが住み続けたいくなる魅力の発信	KPI（重要業績評価指標） 定住相談会等の実施・参加・出席数	2018年度 （平成30年度） 11回	赤穂の魅力を発信する定住相談会等の実施・参加・出席回数。 2018年度（平成30年度）をベースに回数増を目指します。
	地域医療の充実	お試し暮らし住宅戸数	1戸	お試し暮らし住宅の戸数。 2018年度（平成30年度）から1戸増を目指します。
定住基盤を充実する	地域医療の充実	健診センター利用者数	9,609人	健診センターの利用者数。 2018年度（平成30年度）と2019年度（令和元年度）を比較すると約1%増のため、以降もがん検診等の受診率を見込み目標年1%の増を目指します。
	公共交通の充実	コミュニティバス利用者数（市内循環バス・圏域バス）	33,936人	市内循環バス及び圏域バス利用者数。 市内循環バスは、1日当たり人数を約90人とし、年間利用者数28,000人を、圏域バスは、1日当たり人数を約40人とし、年間利用者数12,400人を目指します。
		市内JR駅1日平均乗車客数	5,377人	市内にあるJR駅の1日平均乗車客の数。 実績値を基に市内5つのJR駅の1日平均乗車客数5,500人を目指します。
		区画整理事業の進捗率（野中・砂子地区） （事業費ベース）	41.3%	区画整理事業の事業費ベースによる進捗状況。 2018年度（平成30年度）（41.3%） 2018年度（平成30年度）未執行事業費（3,295,605千円）/総事業費（7,980,000千円） 2025年度（令和7年度）（96.3%） 事業期間終了の2028年度（令和10年度）（予定）に100%を目指します。
		住環境の整備	区画整理事業の進捗率（浜市地区） （事業費ベース）	78.5%
	区画整理事業の進捗率（有年地区） （事業費ベース）	72.8%	区画整理事業の事業費ベースによる進捗状況。 2018年度（平成30年度）（72.8%） 2018年度（平成30年度）未執行事業費（5,612,103千円）/総事業費（7,705,000千円） 2025年度（令和7年度）（100%） 事業期間終了の2023年度（令和5年度）（予定）に100%を目指します。	

基本目標指標・KPI（重要業績評価指標）一覧

基本目標2 社会動態（転入・転出）の改善

基本的方向	施策	KPI（重要業績評価指標）	基準値		指標の根拠説明
			2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)	
定住基盤を充実する	空き家を活用した移住・定住の促進	空き家情報バンクの新規登録物件数	10件	17件	赤穂市空き家情報バンクに登録された空き家件数。 2018年度（平成30年度）登録された件数をベースに登録件数増を目指します。
	農業・漁業の担い手の確保	認定農業者数	24人	25人	認定農業者を育成することにより、農地の集積・集約等による有効利用を推進し、耕作放棄地の発生防止・解消を図ります。 認定新規就農者からの移行等による増や高齢化による引退等による減を加味し、2025年度（令和7年度）の目標値は、2018年度（平成30年度）から1人増の25人を目指します。
	企業立地等による雇用の確保	工業立地促進条例による新規指定事業者数 (累計)	0事業者	10事業者	工場立地促進奨励金を活用し、新設または増設を行う指定事業者数。 5年間で10事業者増を目指します。
郷土愛を醸成する	ふるさとを愛する人づくり	地域の行事に参加している小学6年生・中学生の割合	75.4%	95.0%	地域行事への参加割合から、郷土を大切に、誇りに思う児童生徒の割合を示す指標。 毎年行われる「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙の結果から集計し、2025年度（令和7年度）に95.0%を目指します。
	郷土の歴史文化への関心向上	文化財公開施設の入館（園）者数（※6箇所）	75,106人	77,000人	文化財公開施設（赤穂城跡本丸櫓門、近藤源八宅跡長屋門、旧坂越浦会所、赤穂市立有年考古館、東有年・沖田遺跡公園、有年原・田中遺跡公園）入館（園）者数。 2019年度（令和元年度）の直近3年間の各施設ごとのH28～H30年度の平均入館者を算出し、6施設の合計値を2030年度（令和12年度）の目標値とし、2025年度（令和7年度）に77,000人を目指します。

基本目標指標・KPI（重要業績評価指標）一覧

基本目標3 交流・関係人口（来訪者や地域と多様に関わる人）の創出

基本目標	基本目標指標	基準値	目標値	指標の根拠説明
		2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)	
基本目標	観光入込客数	1,413,000人	1,500,000人	赤穂市に観光で訪れた者の総数。 2018年度（平成30年度）の実績値を基礎とし、2025年度（令和7年度）には、1,500,000人を目指します。
	上記のうち宿泊者数	276,000人	290,000人	赤穂市内の宿泊施設における宿泊者数。 2018年度（平成30年度）の実績値を基礎とし、2025年度（令和7年度）には、290,000人を目指します。

基本的方向	施策	基準値	目標値	指標の根拠説明
		2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)	
地域資源を活用した魅力を創出する	KPI（重要業績評価指標）	2018年度 (平成30年度)	2025年度 (令和7年度)	観光入込客一人の1回の旅行における市内での消費額。 2019年度（令和元年度）の調査値を基礎とし、2025年度（令和7年度）には1.5%の増加を目指します。
	観光消費額の増加率	-	1.5%	
	観光ポータルサイト月間平均アクセス数	15,200回	50,000回	（一社）赤穂観光協会のホームページへの月間平均アクセス数。 2025年度（令和7年度）に50,000回を目指します。
	空き家活用支援補助金の交付件数（累計）	4件	50件	補助制度による空き家の活用件数（累計）。 年間7件の補助金を交付し、2025年度（令和7年度）までに累計50件の空き家の活用を図ることを目指します。
	空き家を活用した地域活性化 古民家再生促進支援補助金の交付件数（累計）	0件	5件	空き家の古民家等を改修し地域交流施設等として活用するものに補助金を交付した件数であり、地域資源を活用した成果を示す指標。 2025年度（令和7年度）には、古民家再生促進支援補助金累計5件の交付を目指します。
地域特性を活かした広域的な連携を推進する	広域連携の推進	11,803人	12,400人	圏域バスを利用した年間的人数。 1日当たり人数を約40人とし、年間利用者数12,400人を目指します。